

H28. 8.16

長尾和宏（ながお・かずひろ） 東京医大卒業後、大阪大第二内科入局。平成7年、尼崎市で「長尾クリニック」を開業。外来診療から在宅医療まで「人を診る」総合診療を目指す。医学博士。近著「平穏死・10の条件」「胃ろうという選択・しない選択」はいずれもベストセラー。関西国際大学、東京医科大学客員教授。58歳。



一方、戦争体験がなく、平和でそれなりに豊かな時代を生きています。

「終活講座」などによく勉強されていて、延命治療ではなく、自然な最期を希望しています。

親の介護シリーズもこれが最後回。今回は本音を書いてみます。

外来診療や在宅医療の現場で日々感じるのは、療養場所や終末期医療に関する高齢者ご本人の希望と、子供の希望があまりにもかけ離れていることで

終回。今は本音を書いてみます。外来診療や在宅医療の現場で日々感じるのは、療養場所や終末期医療に関する高齢者ご本人の希望と、子供の希望があまりにもかけ離れていることで

「親の介護」シリーズ⑧

一般財団法人「日本尊厳死協会」会員の最終段階における延命治療を拒否する旨を書いたリビングウイルの普及や啓発、管理を行う団体。憲法13条に定められた幸福追求権を考え人権団体でもある。設立から約40年がたち、現在は約12万人の会員を擁する。問い合わせは同協会（☎03・3818・6563）。

Dr. 和の町医者日記

親の願いと子供の思いは正反対

最期の場所と医療

供世代は、死をあまり見たことがありません。死を直視せず、怖がって、最期まで「病院信仰」が強い。その結果、親の願いとは正反対の結果になることが多いのです。

「住み慣れた自宅で最期まで生活したい」と親が願つても、子供は「施設に入れるほうが親孝行だ」と信じています。親が自分の口から食べたいと願つても、子供は胃ろうや高カロリー点滴こそが親のためだと考えます。

相反する思いの間に立つ医療従事者は、一体、どちらに従えばいいのか。欧米では本人の意思を尊重しますが、日本では子供の意向に盲従するしかありません。なぜなら、亡くなつた本人が終末期医療に大いに満足したとしても、残された子供が不満を感じたら、訴訟を起こす可能性があるからです。

医療も介護も、家族の意向には逆らえない。その結果、気付いたら過剰医療、過剰介護となりがちです。マスクにはよく「医者は金もうけのために、延命治療をしている」と批判されますが、それはちょっと違います。子供から「医者が餓死させた」と又句を言われないために、本人が望んでいないことも、人工栄養を行わざるを得ないケースが多くあるのです。

大切なのは、まず本人がリビングウイル（LW）を書いておくことです。最も簡単に安くLWを表明する方法は、一般財団

法人「日本尊厳死協会」に入会することです。入会すれば、2千円でLWを作成できます。子供に内容を理解してもらい、サインをもらつてください。

「平穏死・10の条件」（ブックマン社）を書いたのは平成24年、ロンドン五輪の時でした。あれから4年たち、少しだけ世の中の空気は変わりましたが、病院の廊下を歩くと、管だらけになつた高齢者を多く見ます。いくら口頭で希望を伝えていても、文書でLWを表明しておかないと、「平穏死」が実現しくいのが、日本の終末期医療の現状なのです。

アジアにおけるLW事情は変わりつつあります。2000年の台湾に次ぎ、今年2月には韓国でも法的担保がなされました。残念ながら、日本ではLWの法的担保に関する議論はこの12年間、停滞したままでです。

介護されることとは、決して恥ずかしいことではありません。長く生きれば、家族や介護保険のお世話になることは自然のこと。ですが、健康寿命を延ばし、要介護期間をできるだけ短くすることができます。

具体的に言うと、毎日少しでも「歩行」をしてください。昨年出版した「病気の9割は歩くだけで治る」や近著「認知症は歩くだけでよくなる」（山と渓谷社）もご参照ください。厳しい暑さが続いているので、熱中症にはくれぐれも注意してくださいね。